



令和 5 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(令和 4 年度対象)

令和 5 年 1 1 月

本庄市教育委員会

目 次

I はじめに	1
--------------	---

II 点検評価の基本方針	1
--------------------	---

III 点検評価の結果	3
-------------------	---

施策

1 確かな学力と自立する力の育成	3
2 豊かな心と健やかな体の育成	1 3
3 教育環境の整備	2 2
4 生涯学習の活発化	2 6
5 文化財の保護と活用の推進	3 9
6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進	4 8

IV 結びに	5 3
--------------	-----

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の基本方針

1 目的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、広く公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

本庄市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部により構成されています。

基本構想（平成30年度～平成39年度）で掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の6分野から構成されています。

その内の「2 教育文化分野」の政策大綱である『未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち』については、次の施策を通じ、実現を目指すこととしています。

「2 教育文化分野」 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実に努めます。

- 施策 ① 確かな学力と自立する力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ 教育環境の整備
④ 生涯学習の活発化 ⑤ 文化財の保護と活用の推進 ⑥ 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値 平成34年度（2022年度）
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人

また、「令和4年度 本庄市の教育」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明確にしています。

そのため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた令和4年度の取組について、点検評価を実施しました。

対象となります令和4年度事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残っており、イベントや行事によっては開催規模の縮小や各施設の利用制限等、様々な影響があったものの、感染症対策を講じた上で、実施方法の変更や代替策などにより、事業目的に向け、多くの取組を行いました。

それらを踏まえた上で、評価検証を行い、今後の事業方針等を検討した結果についてお知らせいたします。

なお、この点検評価を実施するに当たり、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する次の者に依頼し、ご提言をいただきました。

村田 文彦 元児玉中学校校長

芦澤 吉一 本庄市青少年育成市民会議会長

Ⅲ 点検評価の結果

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（１）指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

令和４年度の主な取組内容

- ◆「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」、「本庄市学力調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。
- ◆１人１台端末を活用した個別最適な学び及び協働的な学習に、全小中学校で取り組みました。
また、毎月２回、ＩＣＴ支援員を派遣し、１人１台端末の利活用の充実及び推進を図りました。
- ◆本庄市学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、本市の特徴や各校の実態に応じた教育の推進に努めました。
新しい時代に求められる資質・能力を育成するには、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を改善する必要があるため、「本庄型授業スタンダード」※１を柱とした授業改善の充実を図りました。
各学校の効果的な取組事例については、本庄市学力向上推進委員会の広報や、指導主事の学校訪問時の指導等を通じて、市内全体へと広めました。
- ◆児童生徒の実態に応じた学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、共和小学校と本庄南小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。併せて、指導者を招いての授業研究会や研修会を開催し、教員の授業力向上を進めました。
- ◆指導主事が定期的に学校を訪問し、各校の学習指導や学力向上に係る取組を把握した上で、必要な指導及び支援を行うとともに、各学校にティーチング・アドバイザー※２を配置し、授業改善の充実を図りました。
- ◆英語検定を受検する中学校３年生の保護者を対象に、申請者に対し、年間１回分の英語検定料の補助を行い、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

※１ 本庄型授業スタンダード…１時間の授業の流れを「めあて」「見通し」「学び合い／知識・技能の習得・習熟」「まとめ」「ふりかえり」とした型。

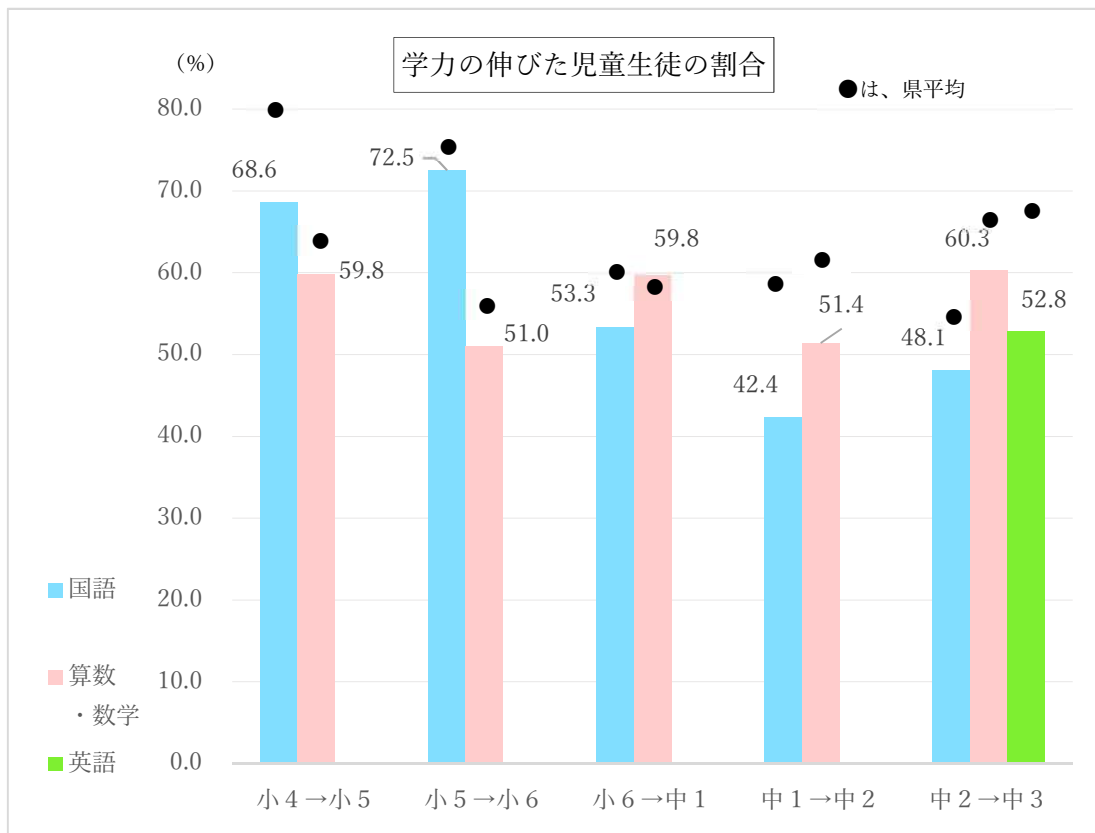
※２ ティーチング・アドバイザー…小学校の理科・外国語、中学校の国語・数学・英語等の授業について指導・助言を行う元教員。

評価

- ◆本庄型授業スタンダードについての理解が広がり、学びの本質を捉えた効果的な取組が進むなど、市全体で授業改善を進めることができました。

特に、単元を見通して「習熟」中心の授業と「学び合い」中心の授業を位置付けることにより、確かな学力の育成につながりました。

- ◆本庄市学力向上推進委員会において、本市における学力の課題を分析・共有したり、校内組織の確認及び整備に努めたりしたことで、各校が組織的に学力向上に取り組める基盤を築くことができました。



- ◆令和5年度埼玉県学力・学習状況調査における学力の伸びた児童生徒の割合は、中学1年生の数学では県と同等の傾向が見られました。

また、小学5年生の算数、小学6年生、中学1年生の国語、中学3年生の数学も、県と同等に近い傾向が見られましたが、その他の学年では伸び悩みが見られます。

- ◆平均正答率では、小学校4年生の国語及び算数、6年生の国語及び算数で県平均とほぼ同程度となりました。

引き続き、本庄型授業スタンダードを柱とした授業改善に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握して支援するなど、基礎学力の定着に努めていきます。

◆共和小学校での学力向上委嘱研究発表会を通して、授業改善の具体的な方策や児童主体の学びの様子、学力調査結果の活用方法などを広め、それぞれの取組の参考とすることができました。

◆指導主事による学校訪問を通して、本庄型授業スタンダードを柱とした授業改善の理解や取組の推進を図ることができました。

各学校で本庄型授業スタンダードに沿った授業が徹底・日常化されるよう、継続して指導に取り組んでいきます。

◆英語検定補助事業では、中学校3年生計107人が制度を利用して、2級から4級を受検し、最終的な合格者は48人となりました。

今後も対象者に周知し、この制度を活用した生徒の学力向上及び意欲の向上を図ります。

	2 級	準 2 級	3 級	4 級	合計	3 年生 生徒数	3 年生の 申請率
申 請 数	8	51	46	2	107	580	18.4%
合格者数	3	17	26	2	48		

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（２）家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

令和４年度の主な取組内容

- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、学校公開等は制限の中での開催となりましたが、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。
- ◆学校応援団※の方々には、引き続き学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。
- ◆小学校から中学校へ、中学校から小学校へ教員を派遣して情報交換等を進め、小中連携の取組を行いました。
- ◆各学校では、学校運営協議会を年に３回程度実施し、学校の現状等の情報交換や意見交換等を行いました。

※ 学校応援団…学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者、地域住民による活動組織。

評価

- ◆各校とも学校だよりやホームページを通して、学校の経営方針や子どもたちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。今後も、学校の様子を様々な方法で保護者・地域の皆様に情報発信を行います。
- ◆学校応援団の活動では、学習支援・環境整備・安全安心な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただきました。
- ◆市立２中学校からそれぞれの学区内の小学校へ、１小学校から市立１中学校へ職員を派遣することにより、児童生徒の学習や生活の様子を把握するとともに、小学校で児童に中学校生活の様子について伝えたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。今後も小学校と中学校が、より連携を図りながら実施できる取組を進めていきます。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策のため、書面や回数を減らして学校運営協議会を開催した学校がありましたが、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。自治会や学校応援団、ＰＴＡ等との連携の強化にもつながり、地域とともにある学校づくりの取組を進めていくことができました。

今後は、学校運営協議会での各校の取組を共有し、さらに効果的な運用と取組の充実を図っていきます。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（３）進路指導・キャリア教育の推進

令和４年度の主な取組内容

◆小学校では、キャリア教育※１の充実を図るため、３年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。

中学校では、自分の進路計画の立案に役立てるため、１年生では「本庄市社会体験チャレンジ事業」、２年生では「上級学校訪問」、３年生では生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。１・２年生の実施に関して、新型コロナウイルス感染症対策のため、１人１台端末等を活用した調べ学習と発表に変更した学校もあります。

◆全小中学校において、「キャリアパスポート※２」を活用したキャリア教育を推進しました。

また、２年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。

◆道徳教育では、郷土の偉人塙保己一の生き方から学ぶ教育活動を推進しました。

※１ キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※２ キャリアパスポート…生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、学習状況等を見通したり振り返ったりして、自分の成長や変容を自己評価していくポートフォリオ。

評価

◆コロナ禍のため、小学校３年生の職場見学や中学校１年生の本庄市社会体験チャレンジ事業など、例年通りの実施とはならなかった取組もありましたが、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。

◆中学校２年生で実施している上級学校訪問は、コロナ禍で一部の学校での実施となりましたが、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人一人の進路計画の立案に活用することができました。

◆立志式では、コロナ禍のため各学校で実施方法を工夫しての実施となりました。それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

◆中学校３年生の生徒・保護者を対象とした高校説明会は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができました。

さらに、一人一人の進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことに

より、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

◆全小中学校におけるそれぞれの活動の記録は、キャリアパスポートに記入させることで、自身の変容や成長に気づかせることができました。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（４）教員の資質能力の向上

令和４年度の主な取組内容

◆今年度は、教職員の資質能力の向上を図るため、以下の研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、実施する研修会を精選したり、オンラインでの開催や規模を縮小したりして実施しました。

1	I C T活用指導力向上研修会	2	WEBQU※活用研修会
3	教職員人事評価制度研修会(管理職)	4	全教員対象研修会
5	教職員不祥事防止研修会(管理職)	6	学力向上推進委員会
7	体力向上推進委員会	8	学校カウンセリング研修会
9	本庄市新任・転任教員研修会		

※ WEBQU…学習集団アセスメント。学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学習集団の満足度を測定するアンケート。

◆特別支援教育の充実と推進を図るために、特別支援教育担当者を対象とした研修会を実施しました。

◆外国語教育や主要教科の指導改善を支援するティーチング・アドバイザーを派遣し、教職員の指導力向上を図りました。

評価

◆I C T活用指導力向上研修会では、G I G Aスクール構想※1の実現に向け、1人1台端末の活用について、本市で導入しているタブレット学習ソフト「ミライシード（オクリンク・ムーブノート）」の各種機能の理解や基本操作などが図られました。

引き続き、教職員のI C T活用指導力を向上させることにより、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実につなげていきます。

◆特別支援教育コーディネーター※2や新担当者を対象とした研修会を実施し、特別支援教育の充実と推進を図ることができました。

◆ティーチング・アドバイザーを4人派遣し、国語、数学、理科、外国語における教職員の指導力向上を図りました。

◆WEBQU活用研修会では、具体的な事例を通して、効果的な活用について共通理解を図ることができました。

◆全教員対象研修会は、オンラインで実施しました。

本庄市学力向上アドバイザーである嶋野道弘先生による講演を行い、本市や各学校における学力向上に係る取組について御指導いただき、学力向上や授業改善の取組への意欲を高めることができました。

◆今後も、教職員に必要な資質・能力を向上させるため、オンライン研修なども取り入れながら、働き方改革とともに、より効果的な研修の実施を進めていきます。

※１ G I G Aスクール構想…児童生徒向け１人１台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる構想。

※２ 特別支援教育コーディネーター…各学校において特別な支援を必要とする児童生徒の適切な指導・支援をするため、校内支援体制の構築・充実を図る中核を担う者。

施策１：確かな学力と自立する力の育成

（５）特別支援教育の推進

令和４年度の主な取組内容

- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学級における**支援籍学習※１**を実施し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが、交流を深め、互いを理解し、ともに支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てました。
- ◆幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。
- ◆本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」と連携を図るとともに、全小中学校で**公認心理師※２**や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。
- ◆**就学支援アドバイザー※３**による市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

※１ 支援籍学習…特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと。

※２ 公認心理師…心理学に対する専門的な知識、技術をもって心の問題を抱える人に対し、相談、助言やその他指導を行う専門家。

※３ 就学支援アドバイザー…児童の就学に関わる相談や、発達検査の実施及び分析等を行う者。

評価

- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒の**ノーマライゼーションの理念**※に基づく教育を推進することができました。
- ◆関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。
- ◆各小学校では市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。
- ◆全小中学校で、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の公認心理師による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実を図ることができました。
- ◆今後は、地域の特別支援教育のセンター的機能をもつ本庄特別支援学校との連携を深め、就学・転学相談、教職員の研修会等の特別支援教育の充実を図っていきます。

※ ノーマライゼーションの理念…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

令和4年度の主な取組内容

- ◆各学校では、道徳の授業やボランティア活動、自然体験活動、高齢者や障害のある人との交流活動などを通して、生命尊重や他者の痛みを共感できる児童生徒の育成に取り組みました。
- ◆現役スポーツ選手や引退したスポーツ選手等を講師にした「夢の教室」(道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業)を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

評価

- ◆各学校の道徳の授業では、教師と児童生徒、児童生徒同士、自己内対話を中心とした学習を進め、**自我関与中心学習**※や問題解決的な学習、体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業に取り組み、児童生徒がより深く考えられるようになりました。
また、ボランティア活動や自然体験活動、交流活動など、豊かな関わり合いを通して、生命尊重や他者の痛みを共有できる人権感覚を育成することができました。
- ◆今年度の「夢の教室」では、オンラインで講師の話を聞くことで交流を図り、仲間を尊重することやルールを守ること、努力することの大切さを学びました。
また、講師自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

※ 自我関与中心学習…登場人物に自分を重ね、自分との関わりとして考えることを中心とした学習。

施策 2：豊かな心と健やかな体の育成

(2) 学校教育相談体制の充実

令和 4 年度の主な取組内容

- ◆さわやか相談員※1を、昨年度に引き続き全中学校に計 6 人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制を充実させました。
- ◆児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より派遣されたスクールカウンセラー※2を全小中学校に配置し、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。
- ◆教育支援センター「ふれあい教室」※3内に子どもの心の相談員を週 1 日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。
- ◆小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に W E B Q U を年 2 回（6 月・11 月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

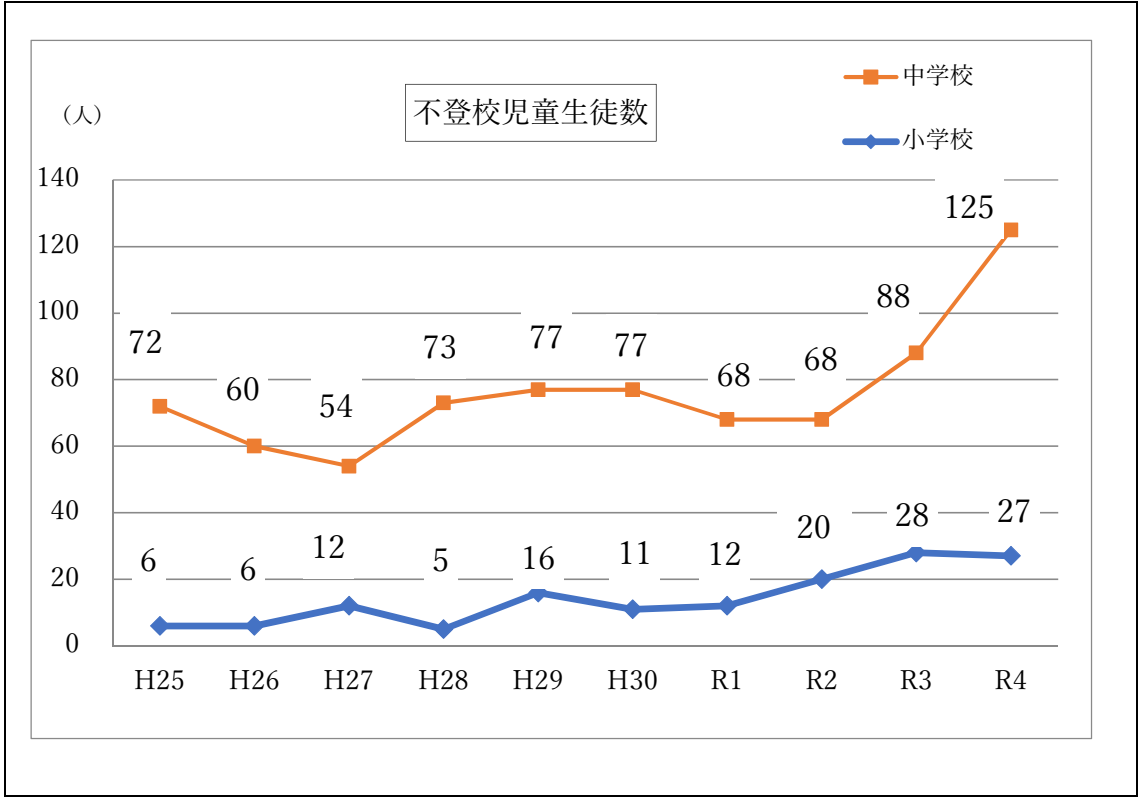
※1 さわやか相談員…いじめや不登校に対応するため、児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じる者。

※2 スクールカウンセラー…教育心理等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務を行う者。

※3 教育支援センター「ふれあい教室」…不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、教育センター等の学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒在籍校と連携を図りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置した教室。

評価

- ◆全小中学校で、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努め、不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止を図ることができました。
- ◆今年度の不登校児童生徒数は、小学校では 27 人であり、令和 3 年度と比較すると 1 人の減少となりました。
また、中学校では 125 人であり、令和 3 年度と比較すると、37 人の増加となりました。不登校の主な要因としては、無気力や不安となっています。
- ◆今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウンセラー、関係機関等との連携をより一層進めてまいります。



施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（３）人権教育の推進

令和４年度の主な取組内容

◆人権教育を推進するため、全小中学校のうち仁手小学校、秋平小学校の２校を人権教育推進校として研究委嘱し、**人権感覚※**の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

◆学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成等の学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

※ 人権感覚…人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚。

評価

◆研究委嘱２校では道徳科・学級活動の学習を中心に指導者を招き、校内研修や授業研究、研究協議会を行い、研究を進めました。

◆研究２年目の仁手小学校では、研究主題を「互いのよさを認め合い、共に成長し合う仁手っ子の育成 ～道徳・特別活動における支え高め合う学びを通して～」とし、小規模校のよさを最大限に生かした異学年交流の取組を充実させ、自己有用感とコミュニケーション能力をより高めるための指導法について、研究と実践を積み重ねてきました。

◆仁手小学校の２年間の研究の成果を発表する本庄市人権教育授業発表会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限した開催となりましたが、各学校では、仁手小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。

◆今後とも、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

施策２：豊かな心と健やかな体の育成

（４）道徳教育の充実

令和４年度の主な取組内容

- ◆道徳科の時間を要とし、学校の全教育活動を通して道徳教育の推進を図りました。
- ◆道徳科の授業では、県の「彩の国の道徳」や市作成の「塙保己一」の教材を活用した授業を取り入れました。
- ◆各学校では、教育活動全体で道徳教育の推進を図り、感染症対策を講じた上で実践できた体験活動等を通して豊かな心が育めるよう取り組みました。

評価

- ◆各学校では、年間指導計画に県の「彩の国の道徳」、市作成の「塙保己一」の教材を位置付け、計画的に指導できるようにし、郷土の偉人の生き方から今後の自分の生き方についての考えを深めることができました。
- ◆各学校では、教育活動全体で、様々な学習活動を関連させて、豊かな心が育めるような体験活動を工夫して実施しました。

施策2：豊かな心と健やかな体の育成

(5) 生徒指導体制の充実

令和4年度の主な取組内容

◆「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。

また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消を図りました。

◆年度当初に自校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページにて公開しました。また、学校をはじめ、市や県の相談窓口を各学校ホームページに掲載することで、周知を図りました。

◆年間2回実施したWEBQUの結果分析を行い、児童生徒一人一人への対応を検討するとともに、さらに、居心地のよい魅力ある学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みしました。

◆スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童生徒及び保護者へのカウンセリング等の業務を行いました。

◆スクールソーシャルワーカー※を教育支援センター「ふれあい教室」に配置し、全小中学校へ巡回訪問し、担任等への支援や家庭及び関係機関との連携を行いました。

※ スクールソーシャルワーカー…社会福祉等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者。

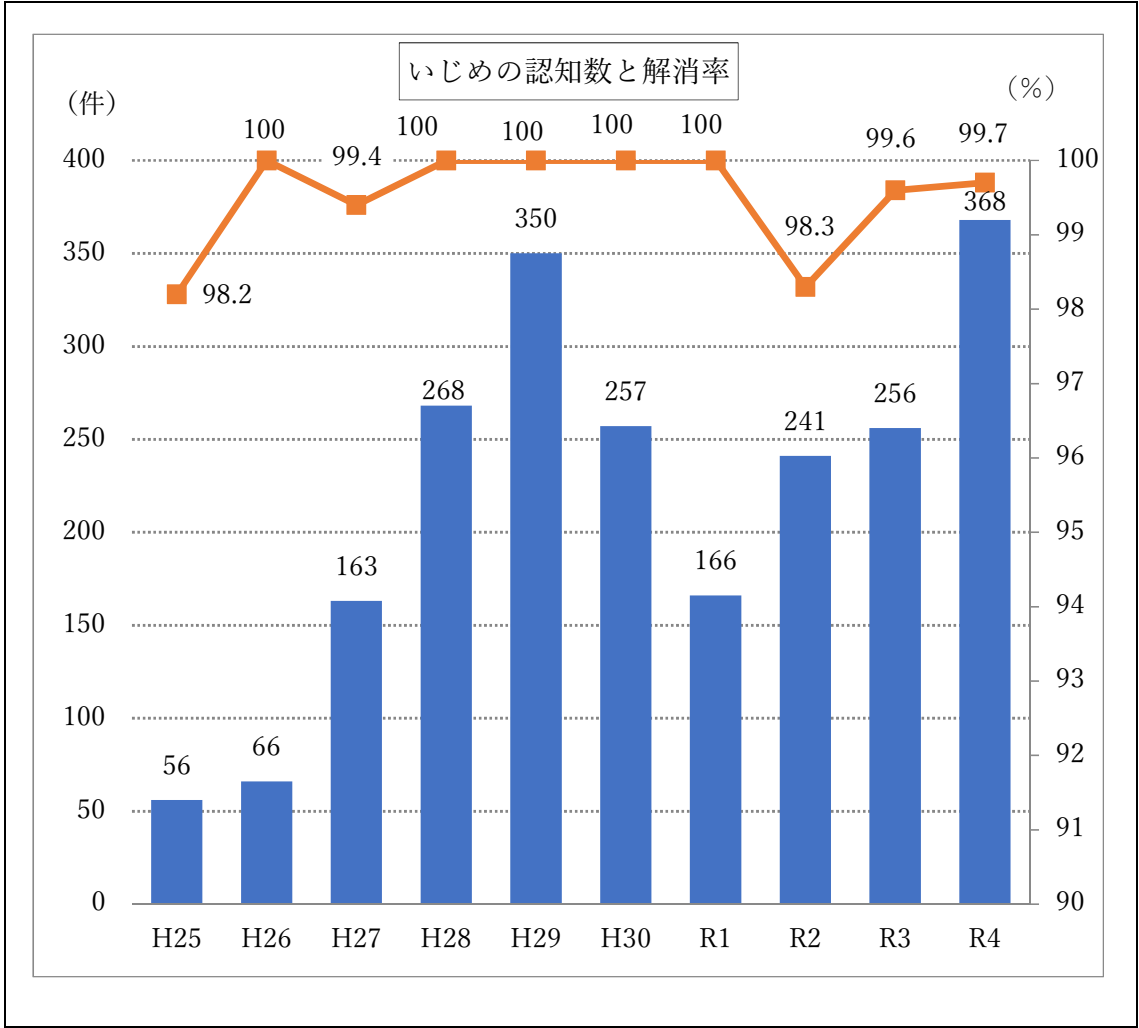
評価

◆令和4年度のいじめ認知数は368件で、令和3年度と比較すると112件の増加となりました。認知したいじめについては、早期に対応することで解消を図り、3か月間の見届けを行い再発防止に努めています。令和5年7月31日現在の解消率は、99.7%で、残りの0.3%につきましては見届けを継続しています。

◆1人1台端末の利用については、いじめ防止の観点から、一人一人のパスワードの変更及び、オンライン上で児童生徒同士が文字で会話をする、いわゆるチャット機能に利用制限を設けています。

◆今後、WEBQU活用研修会等を充実させ、より一層効果的な活用を図っていきます。

◆スクールソーシャルワーカーが全小中学校へ巡回訪問し、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等の課題について、教育分野や社会福祉等の専門的な知識・技能を用い、それぞれの状況に応じた支援を行うことができました。



施策 2：豊かな心と健やかな体の育成

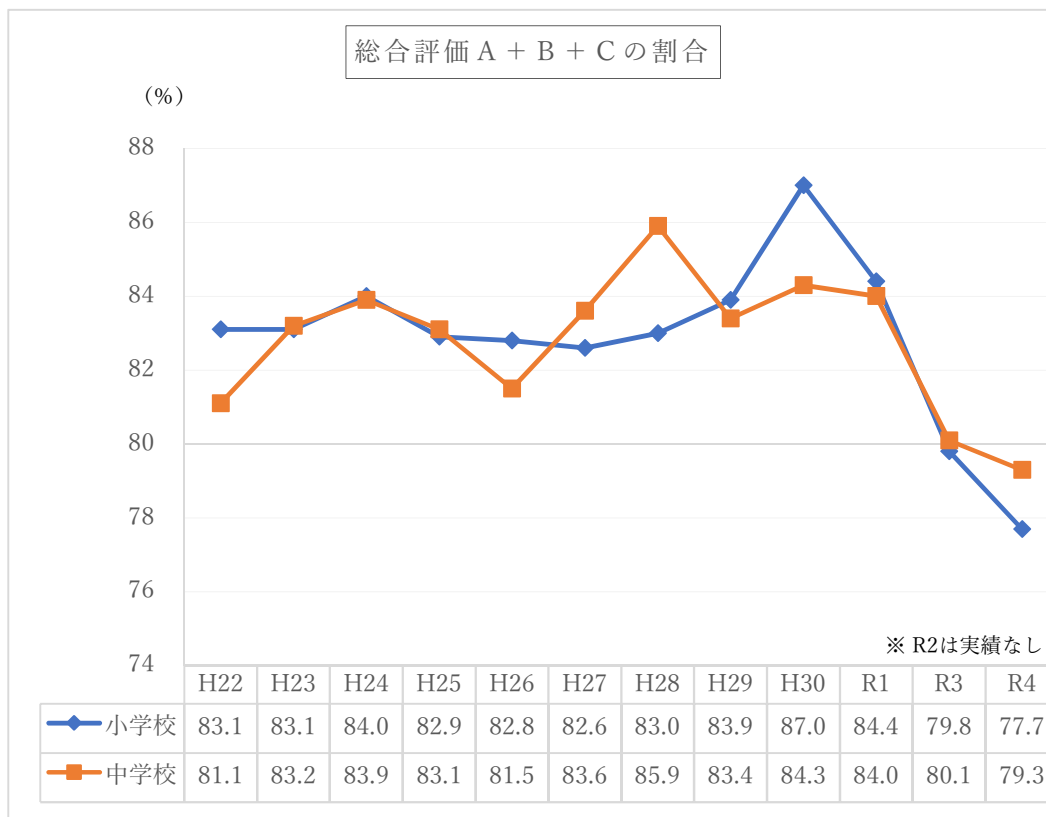
(6) 体力向上と健康づくりの推進

令和 4 年度の主な取組内容

- ◆小中学校児童生徒体力向上推進委員会を 3 回実施しました。
- ◆全小中学校で、「ボール投げ」、「20m シャトルラン・持久走」を新体力テストの重点種目とし、児童生徒の体力向上に取り組みました。
- ◆学校保健・体力向上推進事業については、本庄西小学校と旭小学校の 2 校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を全小中学校に広めました。
- ◆フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすための取組を行いました。

評価

- ◆体力向上推進校である旭小学校で研究発表会を実施しました。感染症対策を講じた上で体育授業を公開し、体力向上に向けた具体的な方策についての研究成果を各学校に広めることができました。
- ◆令和 4 年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、「総合評価 A + B + C」※の割合が、小学校 77.7%、中学校 79.3%で、令和 3 年度と比較すると、小学校は 2.1 ポイント、中学校は 0.8 ポイント低下しました。

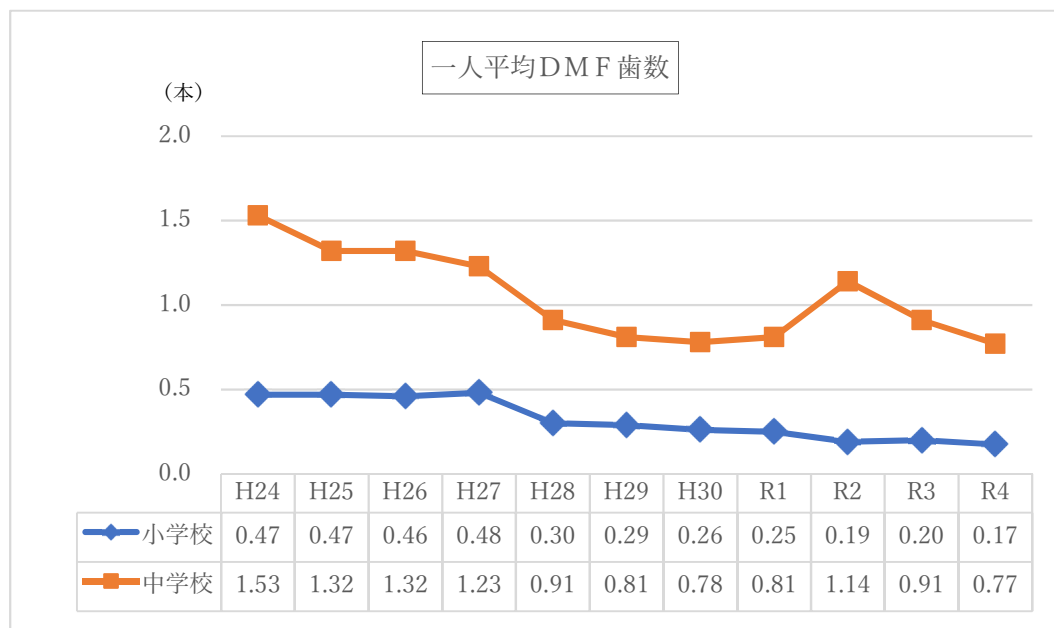


◆この結果を各学校で分析するとともに、年3回実施している体力向上推進委員会において、各学校の課題を解決するための取組や運動の苦手な児童生徒への個別の支援方策について情報交換するなどし、本市全体の体力向上を図る取組を進めていきます。

※ 総合評価A+B+C…新体力テスト8種目の記録を点数化し、合計した数値をA～Eの5段階で示したもの。県では小学校80%、中学校85%を目標としている。

◆学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、一人平均DMF歯数が年々減少してきています。今年度、小学校は0.17、中学校は0.77で、前年度と比較して減少しました。

今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。



※ DMF歯数… 永久歯列のう蝕（むし歯）経験の総量を知るために用いられる指標。

永久歯のうち、「D (decayed teeth) : 未治療のう蝕」、「M (missing teeth) : う蝕が原因で抜去した歯」、「F (filled teeth) : う蝕が原因で処置した歯」の合計数。

施策３：教育環境の整備
（１）各種支援員の充実
令和４年度の主な取組内容
◆小中学校に特別支援教育補助教員を１７人、学習補助教員１３人、日本語指導教室支援員７人、さわやか相談員６人、学校生活支援員３４人、ふれあい教室相談員１人、指導員２人を配置し、学校を支援する体制を整備し、教育環境を充実させました。 ◆全小中学校にスクール・サポート・スタッフ※を配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。 ◆全小中学校に、学校図書館支援員を８人配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。 ◆部活動指導員を３人配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。 ※ スクール・サポート・スタッフ…教職員が児童生徒への指導や教科研究等に注力できるよう、学習プリントの印刷や実技教科の教材準備等を行う者。教員免許状の所持は必要としない。
評価
◆多様化した学習内容や教育方法、教育課程等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各種補助教員・支援員等の配置により、学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることができました。 ◆今後も、学校を支援する体制の整備と教育環境の充実を図っていきます。

施策３：教育環境の整備
（２）児童生徒の安全確保
令和４年度の主な取組内容
◆新型コロナウイルス感染症対策のため、制限や縮小もありましたが、自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー※１（各小学校に配置）、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。 ◆児童生徒が緊急避難できる「子ども１１０番の家」については、１,０４５軒の家や店舗に依頼しました。 ◆遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、仁手小学校と児玉中学校に通学する３人の児童生徒にデマンドバス※２による通学支援を行いました。 ◆本泉小学校の休校に伴い、平成２３年度から本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対して通学用バスを運行しています。令和４年度は、１０人が通学用バスを利用しました。 ◆交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識の向上を図りました。 ※１ スクールガード・リーダー…学校と連携して校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るため、拠点校を中心に巡回指導などを行う地域学校安全指導員。 ※２ デマンドバス…利用者の要求に対応して運行する形態のバス。
評価
◆自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。 ◆遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。 ◆全ての小学校で交通安全教室を実施しました。また、本庄西中学校、本庄南中学校でスケアード・ストレイト教育技法※による自動車交通安全教室を実施し交通安全に係る意識の向上を図ることができました。 ※ スケアード・ストレイト教育技法…スタントマンによる自動車交通事故再現手法を取り入れ、「怖い思い」「ヒヤッとする体験」を通じて啓発活動を高める教育技法。

施策３：教育環境の整備
（３）図書の実
令和４年度の主な取組内容
◆児童生徒の豊かな心と考える力を育むため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校図書の充実を図りました。
評価
◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校図書の充実を図りました。例年以上の学校図書を購入することができ、貸出数も増えました。 ◆学校図書の充実を図るため、引き続き、廃棄基準に沿った廃棄、新規購入することが必要です。

施策３：教育環境の整備
（４）学校施設の整備充実
令和４年度の主な取組内容
◆旭小学校では、公共下水道への接続工事及び、既設浄化槽の撤去工事を実施したほか、校庭東側に防球ネットを新たに設置し、教育環境の改善に取り組みました。 ◆本庄東小学校では、老朽化が進行した受水槽設備の更新工事を実施しました。 ◆中央小学校と児玉小学校では、老朽化した防火シャッターの改修工事を実施し、教育環境の改善に取り組みました。 ◆令和５年度から工事を実施する予定の本庄西中学校校舎の大規模改修工事について、実施設計が完了しました。
評価
◆老朽化が進行した学校施設の改修工事を実施することにより、児童生徒の教育環境、安全性が向上しました。 ◆引き続き、教育環境の整備に向け、学校施設の改修工事を実施するとともに、老朽化している校舎等の大規模改修工事を計画的に実施していくことが必要となります。

施策３：教育環境の整備
（５）教育機器の整備充実
令和４年度の主な取組内容
◆ G I G Aスクール構想の実現に向け、授業での I C T機器の利用を促進するため、普通教室に実物投影機※を整備しました。 ※ 実物投影機（書画カメラ）…カメラで文書や物品などを撮影し、モニターやスクリーン上に拡大して投映する装置のこと。従来のオーバーヘッドプロジェクター（O H P）に代わるものとして使用されています。
評価
◆ 教師や児童生徒の手もとの動き（習字の授業の際の筆の運びなど）や教材（生体の実物、立体的なオブジェ）等を投映することができ、児童生徒の学習理解度が上がり、習熟度が高まりました。 また、既に整備されている大型モニターを利用することにより、密を避けることができ、新型コロナウイルス感染症の感染対策としても有効に活用できました。 ◆ 引き続き、時代に沿った I C T教育の環境整備を図るとともに、継続して教職員の I C Tスキルの向上が必要です。

施策４：生涯学習の活発化

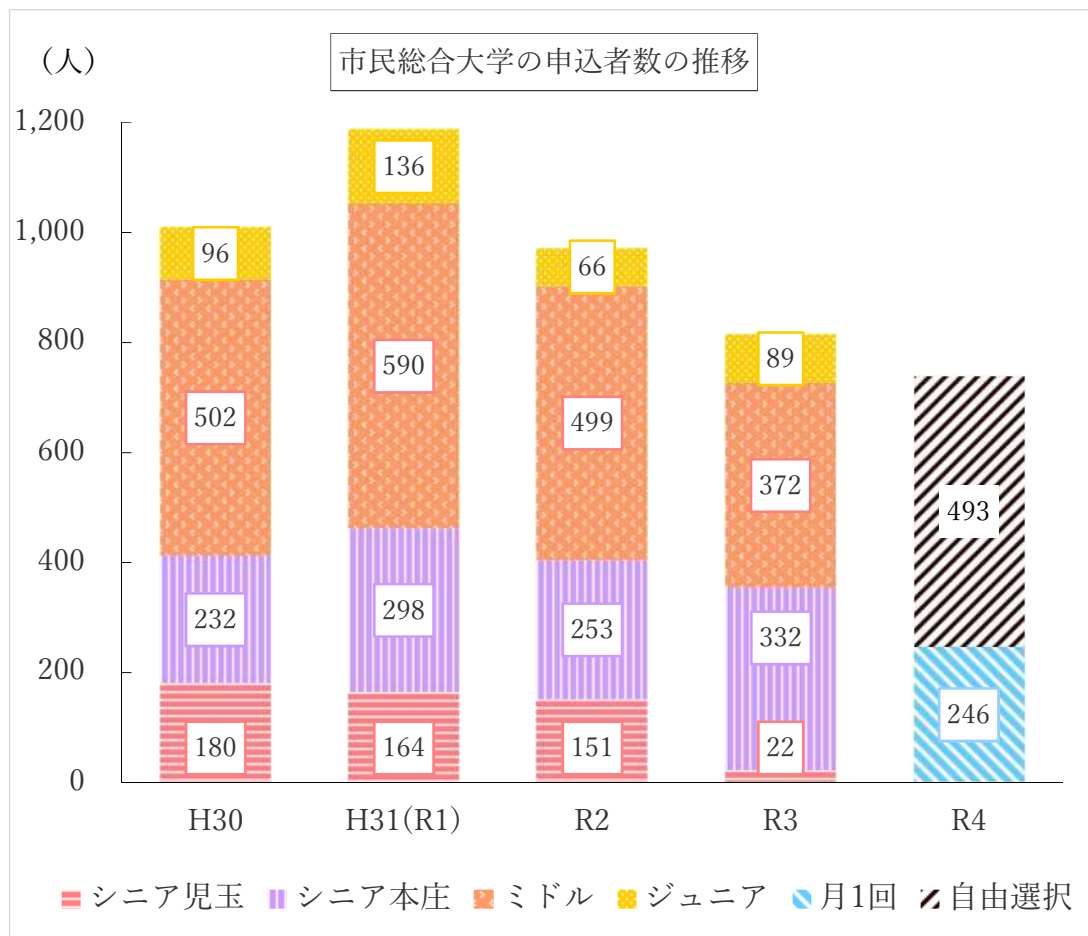
（１）生涯学習の推進

令和４年度の主な取組内容

- ◆市民総合大学では、新型コロナウイルス感染症対策を行い、令和４年度からコースを編成し、月１回受講コースと自由選択コースの２つのコースで講座を開催しました。
- ◆公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となっていた、小学生を対象としたサマーチャレンジが、３年ぶりに開催されました。その他、多様な公民館講座を感染症対策に十分留意しながら工夫を凝らして開催したことで、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。
また、施設の適正な維持管理を行い、クラブ活動利用の活発化を図りました。
- ◆郷土の偉人塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

評価

- ◆市民総合大学では、一人一人が自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるよう多様な講座を開催しました。



◆令和4年度から世代間交流・異学年交流を促進するために従来の「シニア」・「ミドル」・「ジュニア」コースから、年齢制限を廃止し、小学生から高齢者までが一緒に学べる編成に変更を行い、「月1回受講コース」と「自由選択コース」を開催しました。

「月1回受講コース」は、「シニアコース」と同様、毎月開催とし、「自由選択コース」は、1講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代のために、土日、託児付き講座を開催しました。

◆年齢制限を廃止したことで、全ての講座についても「世代間交流講座」「異学年交流講座」としての機会を持ち、世代間の交流を深めることができました。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座を中止することもありましたが、感染防止対策を徹底することにより講座を実施することができました。

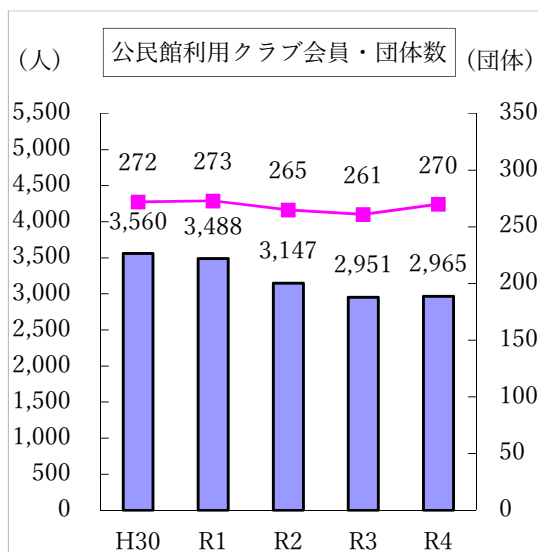
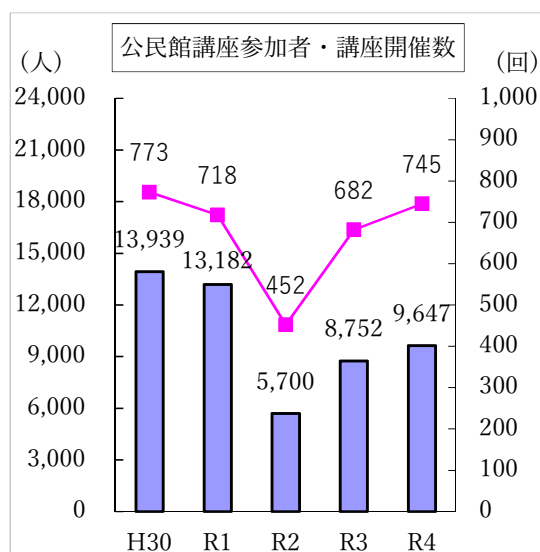
月1回受講コースでは246名、自由選択コースでは493名の受講申込者が参加しており、知名度が高いことが伺えます。

【コース名】	【講座数】※	【講座回数】※	【対象者】
月1回受講コース	9講座（7講座）	9回（7回）	小学生以上（難易度により対象年齢あり）
自由選択コース	51講座（49講座）	107回 （102回）	

※ 計画していた数（実施した数）

◆公民館では、市内全公民館で主催する公民館講座を令和4年度に745回開催、9,647人が参加し、前年度に比べ増加しました。

公民館利用者団体（クラブ）会員数は2,965人となっています。各公民館では、高齢の方、また女性の利用が多い傾向にあります。



そのため、男女を問わず子どもからお年寄りまで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。

また、感染症対策やより多くの方が気軽に参加できるよう、オンラインを活用した講座の開催についても、研究していきます。

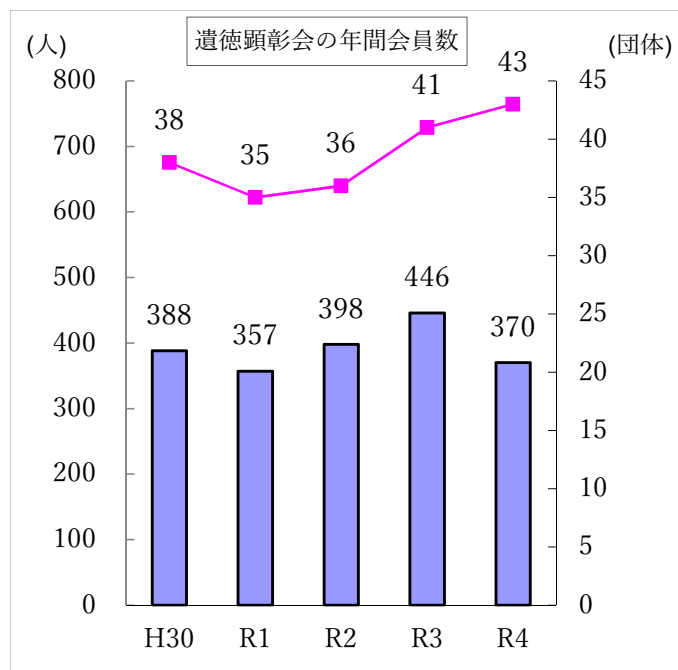
- ◆各公民館のクラブ活動は幅広い世代が参加していますが、その中には公民館講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。

今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。

- ◆総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、会報誌発行や各種イベントでの塙保己一の紹介を行ったほか、冊子「世のため後のため ものがたり塙保己一」を市内小学校新入学児童に配布しました。

会員数は、個人会員 370 人、賛助会員 43 団体で、前年度と比較して賛助団体は微増したものの、個人会員は減少となりました。

今後も、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り、顕彰事業を進めていきます。



施策４：生涯学習の活発化

（２）早稲田大学との連携強化

令和４年度の主な取組内容

- ◆包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し専門的な教育等の生涯学習を行うことができるよう充実を図り、「市民総合大学」の講座を提供しました。
- ◆早稲田大学や協賛企業等の協力を得て、小学校５年生、６年生を対象に「子ども大学ほんじょう」を全７回開催し、学びの場を提供しました。

評価

- ◆早稲田大学、早稲田大学アカデミックソリューション、早稲田大学本庄高等学院の教諭及び生徒を講師とし、市民総合大学の講座のうち８講座を開催しました。
 - ・「アフターコロナのために、古典から学ぶ政治哲学」（全４回）
 - ・「コンビウォークで美しい歩き方を目指しましょう！」（全３回）
 - ・「茶道教室～茶道の基本を教えます～」（全１回）
 - ・「１００万年前の虫を探そう！～琥珀を磨く～」（全１回）
 - ・「ラジオを作って、仕組みを知って、実際に聞いてみよう！～もしかしたら出演できるかも？～」（全２回）
 - ・「私たちにとっての“カーボンニュートラル”とは？～本庄市での地球温暖化への対応と省エネ生活の推進～」（全４回）
 - ・「自分の住む街を大切に、そしてキレイに！～街の景観を“花”から考える～」（全３回）
 - ・「オーケストラをとおして学ぶ「傾聴力」」（全３回）
- ◆早稲田大学、早稲田大学高等学院の教授、教諭を講師とし、また大学院生の協力のもと、「子ども大学ほんじょう」の講義のうち３講義を開催しました。
 - ・「理科実験教室」（全１回）
 - ・「自分の住む街を大切に、そしてきれいに！～街の景観を“花”から考えてみよう～（講義）」（全１回）
 - ・「自分の住む街を大切に、そしてきれいに！～街の景観を“花”から考えてみよう～（実技）」（全１回）
- ◆今後も早稲田大学と連携し、市民総合大学、子ども大学ほんじょうを開催していきます。

施策４：生涯学習の活発化

（３）文化芸術活動の推進

令和４年度の主な取組内容

◆文化芸術活動の活発化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。

本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活発化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟団体による文化祭を開催しています。

◆児玉中央公民館、児玉公民館等を活動拠点としている文化芸術団体や市内の団体など２６団体が「第１６回こだま芸術文化のつどい」の実行委員会を組織し、作品展示や芸能披露など日頃の活動成果を発表しました。

◆本庄市内の美術文化の進展・向上を図り、美術文化の一層の高揚のため、「第１回本庄市県展入選作品展」を開催しました。

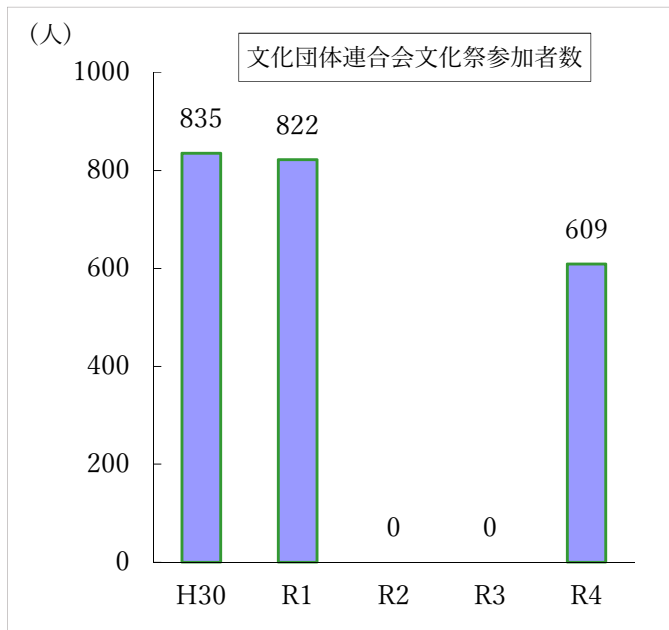
「第７０回埼玉県美術展覧会」に入選・入賞した方や招待作品出展者のうち、本庄市内在住、在勤、在学の方の４０作品を展示し、入場者数は５７６人でした。

評価

◆本庄市文化団体連合会加盟２５団体は、各団体とも、文化祭等の発表に向けて積極的に活動を続けています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和２年度、３年度は中止となりましたが、３年ぶりに開催することができました。

今後も、市民の文化芸術活動を推進し、活動の活発化への支援を行います。

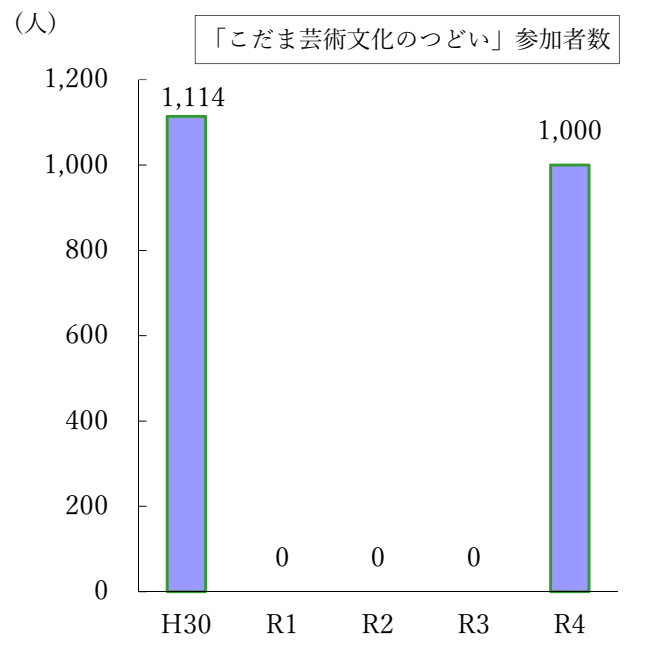


◆「こだま芸術文化のつどい」

は、セルディを会場として市内の文化芸術団体や公民館を活動拠点とする団体が参加し、活動成果を披露しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元～3年度までは中止となりましたが、4年ぶりに開催することができました。

今後も、地域文化の発展に寄与できるよう、開催に係る支援を行っていきます。



◆第1回本庄市県展入選作品展のアンケートでは、「力作ぞろいで大変感動した」、「力強い作品に励まされた」、「北浦和まで行くのは大変だが、本庄市で作品展が開催されたことをうれしく思う」、「来年以降も、是非続けて欲しい」などの意見を頂きました。

今後も作品展を継続し、市民の文化芸術の向上と交流を図っていきたいと考えています。

施策４：生涯学習の活発化

（４）青少年教育の充実

令和４年度の主な取組内容

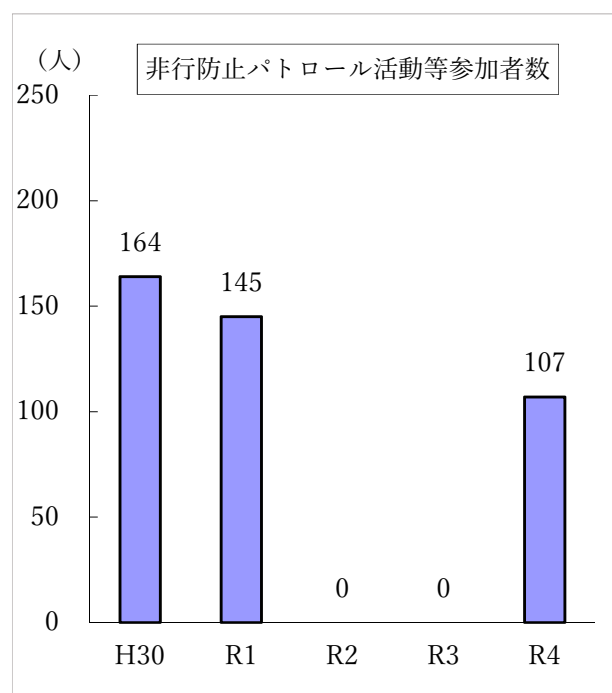
- ◆青少年育成関係団体が、関係機関等と連携して、子どもたちの社会性の向上を目指し各種事業を実施しました。
- ◆青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。
- ◆本庄市青少年育成市民会議では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした事業がありましたが、市内６中学校各校から選ばれた生徒が、自らの考えや思いを作文にして発表する青少年の主張発表会とその表彰や、3,122点の応募者の中から選ばれた青少年健全育成標語入賞者と青少年育成者等功労者及び功労団体の表彰を行う「青少年健全育成のつどい」を開催しています。
また、地域ぐるみで非行や犯罪のない明るい社会づくりのため「非行防止パトロール活動」と「親子名作映画劇場」を実施しています。
- ◆児童に安全な居場所を設け、自主学習や体験活動等の機会を通して児童の自主性及び創造性を育むことを目的とした、小学生学習支援事業「学ぼう舎（まなぼうや）」を実施しました。異学年での交流や地域住民との交流によって、児童の社会性の醸成や地域のつながりの形成を図りました。
- ◆「子ども大学ほんじょう」は、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない学びの機会を７回提供しました。

評価

- ◆本庄市青少年育成市民会議を中心に、３年ぶりに本庄地域と児玉地域でそれぞれ２回ずつ、非行防止パトロール活動を実施できました。

また、「親子名作映画劇場」も３年ぶりに開催することができました。今後も子どもたちの安全を考え、見守り活動を継続するために、引き続き市内の全小中学校の教職員やＰＴＡ等に参加を呼びかけていきます。

「青少年非行防止パトロール活動」と「親子名作映画劇場」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止



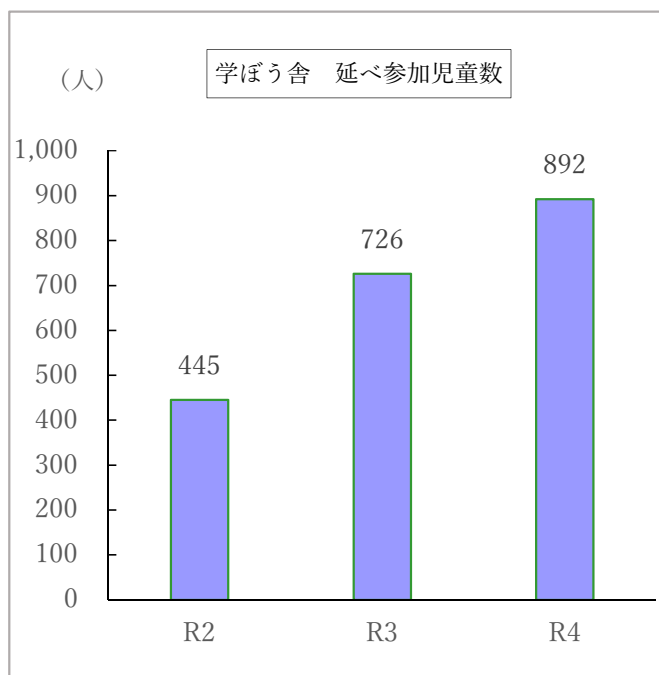
のため、令和２年度、３年度は中止となりましたが、３年ぶりに実施することができました。

また、「青少年健全育成のつどい」の様子をＹｏｕＴｕｂｅの本庄市教育委員会生涯学習課チャンネルにて公開し、市のホームページにも記事を掲載する等インターネットを活用した広報を行い青少年の健全育成を推進しました。

◆「学ぼう舎」は、市内６会場にて計８４回実施し、延べ８９２人の児童が参加しました。

各会場で様々な工夫を凝らした活動を行うことで、児童及び保護者から大変好評を得ており、年々参加児童数が増加しています。

今後も、児童にとって充実した体験学習の機会と安心できる居場所が提供できるよう、活動の充実に努めます。



施策４：生涯学習の活発化

（５）家庭教育の推進

令和４年度の主な取組内容

- ◆家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する**親の学習※講座**を、小中学校及び保育園において保護者等を対象に実施し、次世代の育成を推進しました。

※ 親の学習…子育てに必要な知識・スキル等を学び、親が親として育ち、力をつけるための学習のこと。

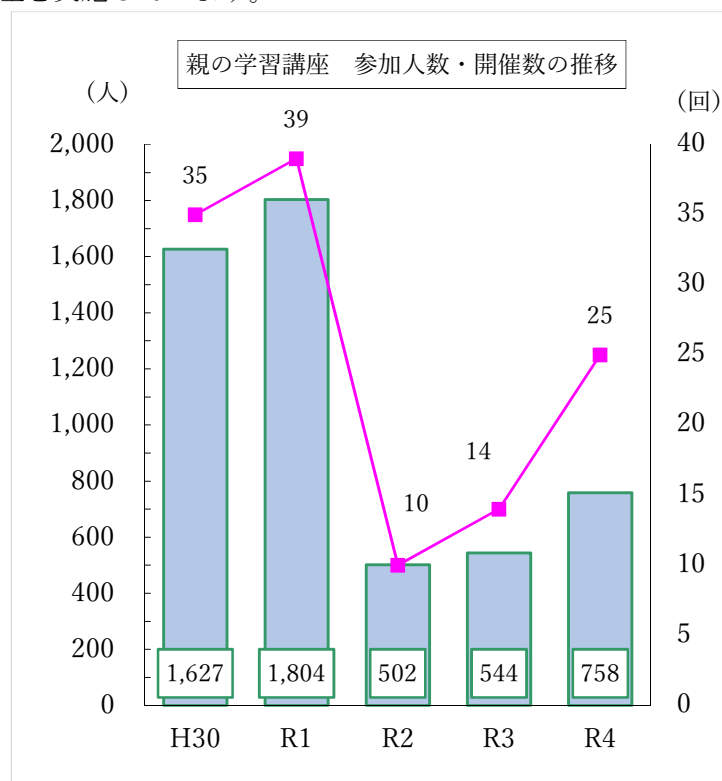
評価

- ◆家庭教育支援事業では、子育てのワンポイントアドバイスやQ＆Aを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を実施しています。

- ◆講座では、参加者同士での子育てに関する悩みや意見の話し合いや、「埼玉県家庭教育アドバイザー」の資格を持つ講師からのアドバイスを通して、それぞれの家庭に合った子育てのヒントを得ることができるよう、内容の充実を図りました。

- ◆令和２年度に、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数・参加人数ともに減少しましたが、令和４年度は前年に比べ開催回数・参加人数ともに増となりました。

- ◆課題として、親の学習講座のコーディネーターである本庄市親の学習推進委員の人数が減少傾向にあるので、講座の実施回数や内容の拡充を図るためにも、関係団体から推進委員を募るなど人員の確保や育成に努めます。また、今後より多くの保護者が親の学習講座を受講できるよう、開催回数や開催会場の拡充に努めます。



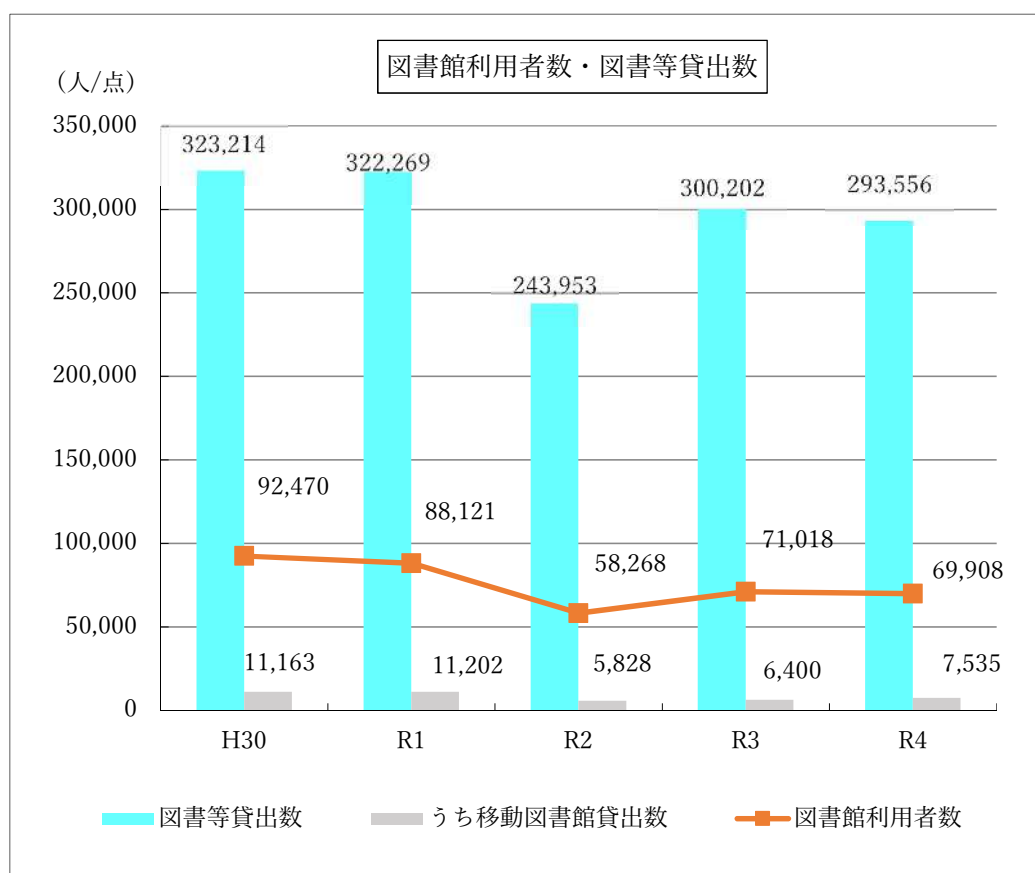
施策４：生涯学習の活発化

（６）図書館の充実

令和４年度の主な取組内容

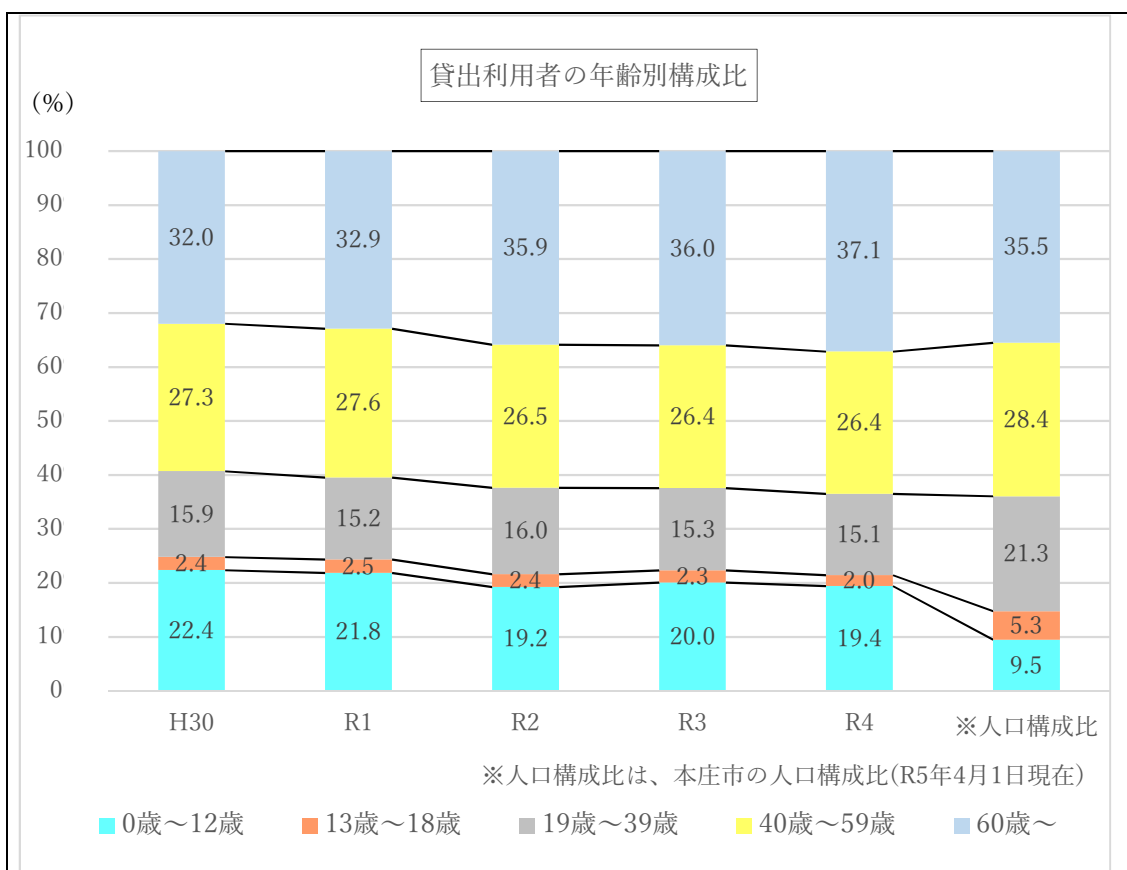
- ◆図書館は、市民の生涯学習活動を支援する“知の拠点”としての機能を果たし、より多くの方の知的欲求に応えるとともに、気軽に活用していただくため、蔵書の充実と調査・研究に資するレファレンス業務、移動図書館車（ほきいち号）等、図書館サービスの向上に努めました。
- ◆幅広い年代の方に本に親しんでいただけるよう、乳幼児及び児童向けに「ブックスタート」や「おはなし会」等、一般利用者向けには「読書講座」や「文芸講演会」を開催しました。
- ◆子どもが読書の楽しさを知り、本にふれる機会や本を読むための環境をより一層充実することを目的として「第３次本庄市子ども読書活動推進計画」を策定しました。
- ◆読書の楽しさや大切さを広める活動を支援するために、ボランティア養成講座を開催しました。
- ◆各機関との連携を図りながら、各小学校に出向いての「出張おはなし会」、図書館見学や職場体験の受け入れ、団体貸し出し、DVD上映会、工作教室を開催し、図書館の利用促進を図りました。

評価



◆図書館利用者数と図書等貸出数の推移では、平成29年のリニューアルをピークにその後は減少傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、およそ2か月間の休館措置等により、利用者は減少しました。

令和4年度においても感染防止の観点から、講座等の参加人数の制限に加え、システム機器の入れ替えに伴う休館措置等により、利用者は69,908人と前年比1,110人の減少（1.6%減）、図書等貸出数は293,556点で6,646点の減少（2.2%減）、うち移動図書館貸出数は7,535点で1,135点の増加（17.7%増）と前年度数値を上回りました。



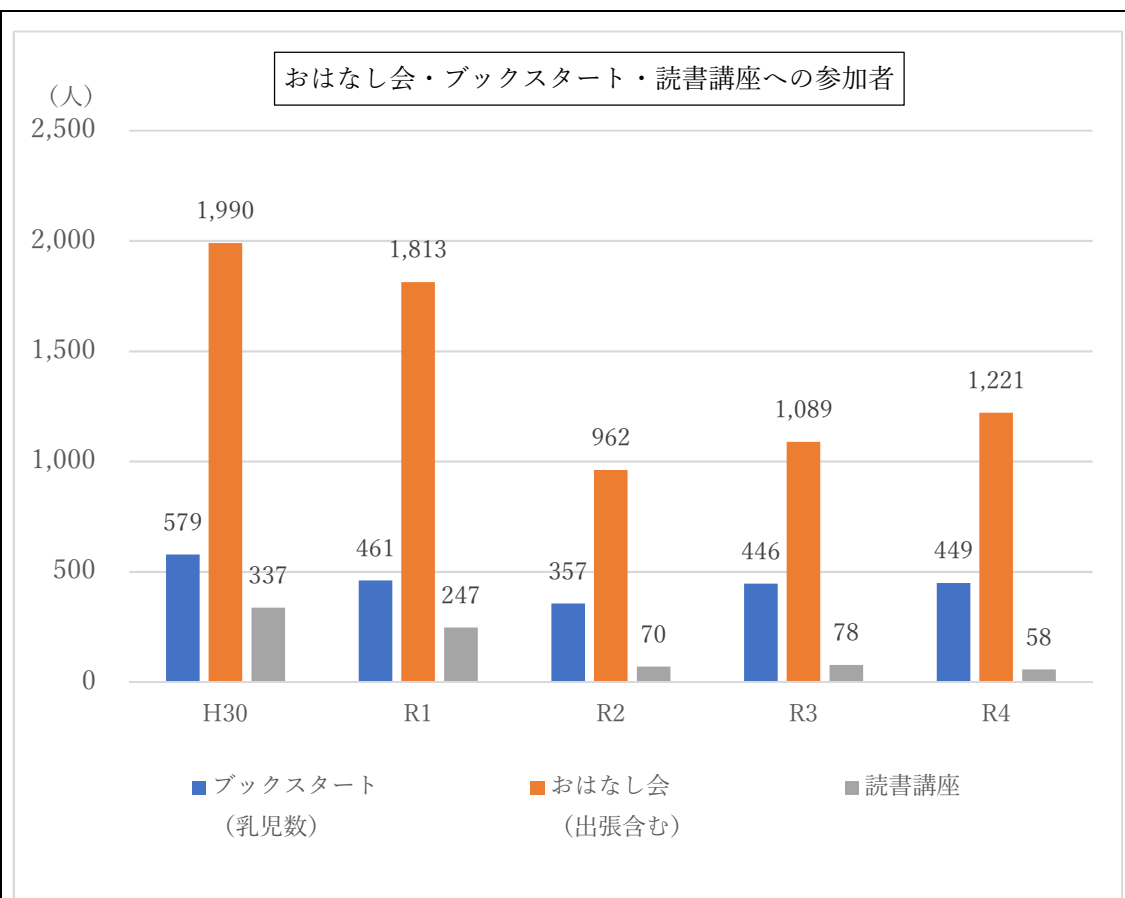
◆貸出利用者の年齢別構成比では、0～12歳の利用者の割合が19.4%に対し、中高生（13～18歳）の利用者割合は2.0%となっており、他の年代と比較して、中高生の人口に占める割合が低いことを加味したとしても、利用頻度の低さは否めない状況にあると考えられます。

また、第3次本庄市子ども読書活動推進計画策定時に実施したアンケート調査結果においても、中高生の読書離れは顕著なものでした。

中高生の図書館利用と読書機会の促進を図るため、中高生活動室の利用や**ヤングアダルト**※コーナーの充実を推進します。

◆40歳以上の成人の利用は全体の63.5%を占め、うち60歳以上は37.1%と近年高い割合で推移していることから、高齢化社会において読書が身近にあることが伺え、今後必要とされるサービスのひとつであると認識しております。

※ ヤングアダルト…「若いおとな」という意味で13～18歳の中高生にあたる世代を指す。



- ◆ブックスタートは、449人の乳児とその保護者等に対し、啓発と絵本のプレゼントを行いました。ほぼ全ての対象者に読み聞かせの大切さを伝えることができました。
- ◆利用者数をはじめとする各統計値が、講座等の縮小やシステム機器の入れ替えに伴う休館措置等により令和3年度と比較して概ね減少しているものの、乳児から高齢者まで、幅広い年齢層に読書をする場所や機会を提供する生涯学習施設として、図書館の役割は非常に大きいものと認識しております。
- ◆利用者のニーズに応え、親しまれる図書館として、より多くの方に利用していただけるよう、蔵書の充実とサービスの向上を図ります。また、乳幼児及び児童向けのおはなし会やブックスタートは、子どもと保護者が共に「本」や「物語」に出会う大切なきっかけとなることから、引き続き充実を図るとともに、第3次本庄市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書活動の総合的な支援に取り組んでまいります。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（１）指定文化財等の整備と活用

令和４年度の主な取組内容

- ◆指定文化財等の保存・活用のため、「ほてい堂の五輪塔」の覆屋（おおいや）建替え事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。
- ◆ほてい堂五輪塔の説明案内板を設置し、「金鑽神社大門」と「山王堂日枝神社のケヤキ」の説明標柱を設置しました。
- ◆市内に所在する貴重な文化財の保存・活用するためのアクションプランとなる文化財保存活用地域計画の作成を進めました。
- ◆埼玉県指定史跡である雉岡城趾を良好な状態で散策してもらえるよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行いました。

評価

- ◆計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めました。
また、指定文化財の説明板等を設置することで、文化財をより身近に感じられる環境を整備しました。
今後も史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図ります。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（２）文化財施設等の充実と活用

令和４年度の主な取組内容

◆本庄早稲田の杜ミュージアムでは、本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業の調査・研究成果を企画展「久下東・久下前遺跡展」として公開したほか、ミュージアムに来館した児童が、本庄市の歴史文化により親しみをもって触れることができるよう新たに児童向け映像を２本制作しました。

また、勾玉や埴輪作り等のワークショップ、講座や講演会のなど教育普及事業を年度を通じて開催しました。

◆旧本庄商業銀行煉瓦倉庫では、中山道を中心とした近世以降の資料を展示しました。

◆塙保己一記念館では、塙保己一の遺品や歴史資料を収蔵・展示することで塙保己一の偉大な業績を紹介しました。

また、館内で放映している「塙保己一の生涯」「はなわほきいちものがたり」の映像コンテンツに手話通訳映像を追加しました。

◆競進社模範蚕室では、養蚕関係資料や解説パネルを展示公開し、近代養蚕技術の向上に大きく貢献した競進社の役割と木村九蔵の業績を広く発信しました。

評価

◆本庄早稲田の杜ミュージアムの令和４年度入館者数は 15,141 人でした。

今後も企画展やワークショップ等を開催し入館者の増加を図ります。

《本庄早稲田の杜ミュージアムの主な事業》

【展示】

	タイトル
早稲田大学展示室	山内清男の考古学
	オセアニア民族造形美術品展－高地・山岳地帯の極彩色豊かな精霊と文化
	児玉の原点 大久保山－浅見丘陵の人々と生活の歴史
	會津八一と瓦の蒐集
企画展	久下東・久下前遺跡展 ー本庄台地の大規模古代集落跡の全貌ー
	本庄早稲田の杜地域連携展覧会「児玉・深谷地域の古墳と副葬品」

ミニ企画展	これでキミも考古学者！土器ってなに？	
	発掘調査のある風景 一本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査のあゆみ	
	本庄市の遺跡 令和４年度最新出土品展	

【教育普及】

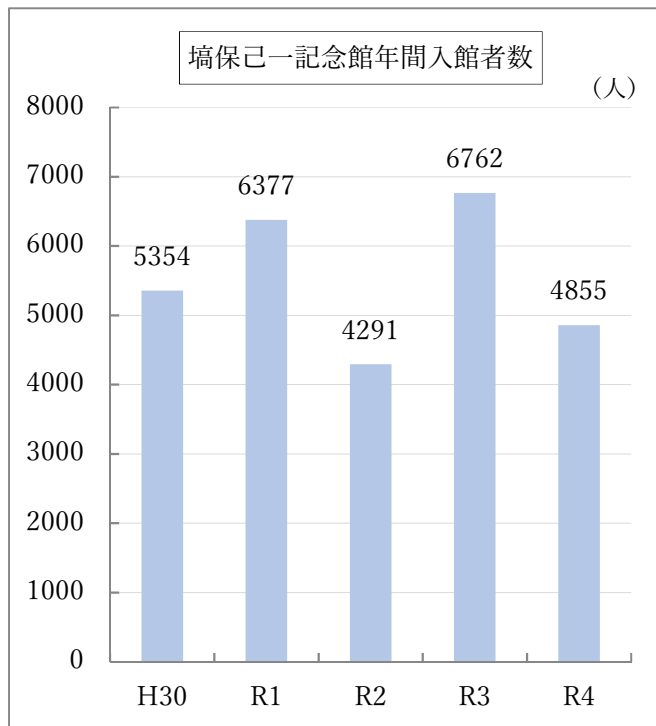
	タイトル	参加者
ワークショップ	キッズデーーこどものためのミュージアムの日ー	1, 6 6 4名
	はじめてのはにわづくりーミニはにわをつくろう	9 0名
	土器・どきワークショップ	5 5 1名
	はじめての土器づくりーミニ土器をつくろう	3 2名
	世界にひとつだけのオリジナル勾玉づくり	8 3名
ガイドツアー	久下東・久下前遺跡展 一本庄台地の大規模古代集落跡の全貌ー	5 6名

【講座・講演会】

	タイトル	参加者
講座	こども学芸員講座 「これでキミもこども学芸員！ー考古学のお仕事体験」	1 4名
	歴史講座「中学校社会科の授業から児玉地方の中世史を考える」	2 7名
講演会	本庄早稲田の杜ミュージアム開館２周年記念講演会 「三国志 赤壁の戦いー諸葛亮の魔術」	8 1名
	本庄早稲田の杜地域連携展覧会講演会（全２回）	1 2 5名
	「児玉・深谷地域における古墳埋葬施設の構造と変遷」	(6 5名)
	「美里町神明ヶ谷戸遺跡の調査と児玉・深谷地域の前期古墳」	(6 0名)
	會津八一と瓦の蒐集 講演会 「會津八一の蒐集品ー明器泥像から拓本までー」	3 1名

◆塙保己一記念館では、特別展示として「塙保己一の奉納刀」を開催し、保己一ゆかりの貴重な資料の展示を行いました。また、夏休み子ども向けイベントとして、館内を探索しながら保己一について学ぶ「塙保己一先生ってどんなひとだった？」を開催しました。

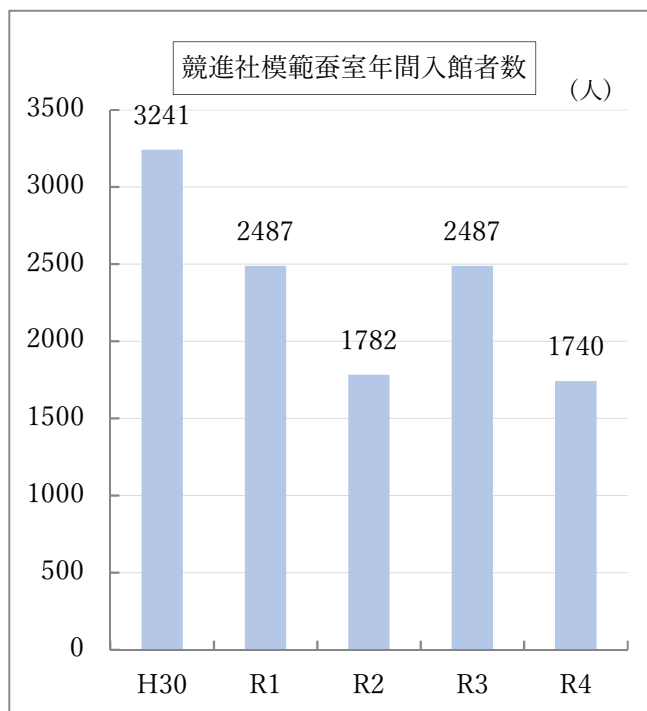
令和4年度の入館者数は4,855人となりました。今後も企画展等を実施することで入館者の増加を図ります。



また、**埼玉三偉人**※で繋がる深谷市・熊谷市との連携を促進し、市外向けにも積極的に広報活動を行っていきます。

◆競進社模範蚕室では、隣接する道路等で開催された児玉商工まつりに合わせ、消火用設備として設置している放水銃の放水体験イベントを開催しました。

令和4年度の入館者数は1,740人となりました。今後も施設の特徴を活かし、観光協会等と連携してイベントなどを実施することで入館者の増加を図ります。



※ 埼玉三偉人…埼玉ゆかりの三偉人。塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子の３人。

塙保己一（盲目の国学者・本庄市）が復元した「令義解」は、女性で初めて医師開業試験を受けるための荻野吟子（日本公許登録女性医師第１号・熊谷市）の手助けとなりました。

また、文化遺産を後世に伝える温故学会の設立に際し、渋沢栄一（近代日本経済の父・深谷市）は賛助会員となりました。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（３）郷土資料の保存と活用

令和４年度の主な取組内容

- ◆古文書等の資料収集に努めるとともに、市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化を進めました。
- ◆郷土資料の保存活用と啓発のため、本庄市郷土叢書（そうしょ）第３集「本庄市の武蔵武士」を増刷しました。

評価

- ◆歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、収蔵環境の整備を計画的に図る必要があります。
今後も、本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子等を刊行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（４）埋蔵文化財の保護と活用

令和４年度の主な取組内容

◆公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査４０件、個人住宅建設に伴う発掘調査４件（長沖古墳群、西富田・四方田条里遺跡、北堀新田遺跡、元富東（もととみひがし）古墳）、公共事業に伴う発掘調査１件（将監塚（しょうげんづか）遺跡）、民間開発に伴う発掘調査３件（鷲山南遺跡、旭・小島古墳群、小島仕切沢南遺跡）を実施しました。

また、民間開発および公共事業に伴う発掘調査について報告書を計３冊刊行し、それ以外の発掘調査の報告書に

ついては令和５年度以降に刊行する予定となっています。

◆昭和６１年度に行われた本庄市児玉文化会館セルディ建設工事に伴う発掘調査（枇杷橋（びわばし）遺跡Ｂ地点）の報告書を刊行しました。

◆報告書を刊行した遺跡以外での土器や図面の整理作業としては、高柳原遺跡および長沖古墳群高柳南地区について、土器の復元や図面の精査等を進めました。

また、元富東古墳から出土した鉄製品の劣化を防ぐための保存処理を業務委託により実施しました。

◆これまでに刊行した２００冊以上の発掘調査報告書について、普及・活用を進めるために、デジタル化してインターネットに公開する取り組みを進めました。

事業開始から３年目の最終年度で、２０冊をデジタル化しました。順次公開していきます。

◆例年実施している文化財整理室展示コーナー（児玉総合支所第二庁舎２階）でのミニ企画展『本庄市の遺跡 令和４年度最新出土品展』を、本庄早稲田の杜ミュージアムでも行いました。

文化財整理室会場では令和５年２月１日～令和５年３月１７日に、本庄早稲田の杜ミュージアム会場では令和５年３月２１日～令和５年５月２１日に開催しました。

報告書刊行		４冊
試掘調査		４０件
発掘調査	個人住宅	４件
	公共関連	１件
	民間開発	３件

評価

- ◆民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。
- ◆やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。
- ◆発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を文化財整理室展示コーナーや本庄早稲田の杜ミュージアムのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活用に努めました。
- ◆利用を休止していた旧児玉保健センターの建物を利用して、新たに児玉文化財収蔵庫として土器等の保管を開始しました。
当該施設は、職員の常駐している文化財整理室から至近の距離にあるため、遺物管理の効率が高まりました。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（５）地域文化の理解と普及

令和４年度の主な取組内容

◆本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化財に関わる各種問合せへの対応や解説・資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。

◆市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。

◆本庄早稲田の杜ミュージアムでは、校外学習等で来館する学校団体向けに、展示室の見学とワークショップ・フィールドワークを組み合わせた博学連携プログラムを実施しました。

また、当館から実物資料を学校に持ち込むことで、教室をミニミュージアム化する出前授業を実施し、学芸員が解説を行うことで、児童・生徒が学習内容をより実感的に理解できるよう取組を行いました。

評価

◆文化財施設等において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等を行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。

今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。

◆市内NPO団体や小中学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土遺物や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供していきます。

◆本庄早稲田の杜ミュージアムの令和４年度の団体受入数は、３３団体１,０７８人でした。

《本庄早稲田の杜ミュージアムの博学連携事業》

【校外学習 - そうだ！ミュージアムに行こう】

・市内小学校 １３校（延べ数） ６０５人 ・市外小学校 ２校 ８４人

ハンズオン※ ５校 １７９人 勾玉づくり １０校 ５２７人

埴輪づくり ２校 ８４人 史跡めぐり １校 ８７人

【出前授業 - 教室にミュージアムをお届け】

・市内小学校１校 ８７人（埴輪づくり）

・市内中学校２校 ４４人（埴輪づくり、土器洗い、拓本、勾玉づくり）

※ ハンズオン…直接資料を手で触れることができる体験。

施策５：文化財の保護と活用の推進

（６）伝統文化の保護と継承

令和４年度の主な取組内容

- ◆市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成することで地域文化の活性化を図りました。
- ◆文化庁の伝統文化親子教室事業等に協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化の継承に努めました。

評価

- ◆後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動休止を余儀なくされた無形文化財の団体が多くあり、確実に文化財が存続できるように取り組む必要があります。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

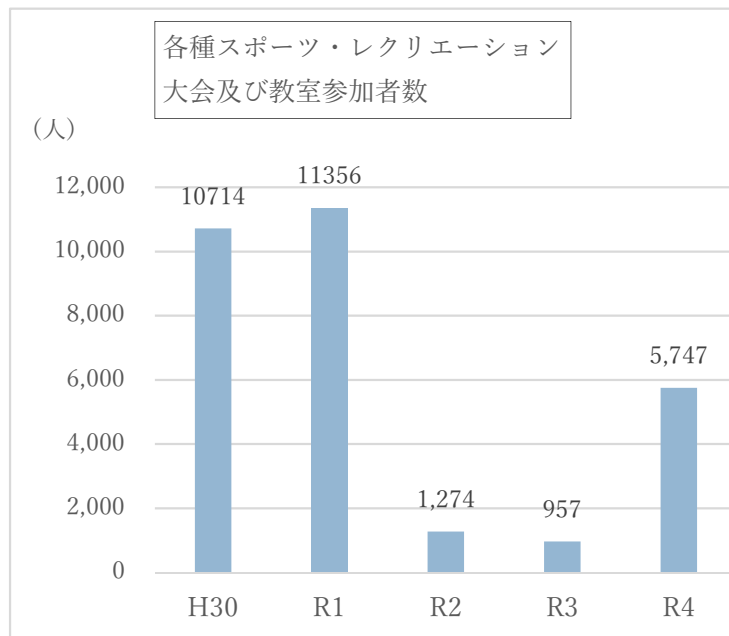
令和 4 年度の主な取組内容

◆「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、市民元旦マラソンなど 12 事業を開催し、5,747 人の参加がありました。

◆新しい「本庄ウォーキングマップ」全 12 コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク 2022」を開催し、318 人の参加がありました。

◆「本庄オータム・ウォーク 2022」は、参加者が本庄ウォーキングマップ・記録シートを使い、距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを 3 か月間歩くイベントです。

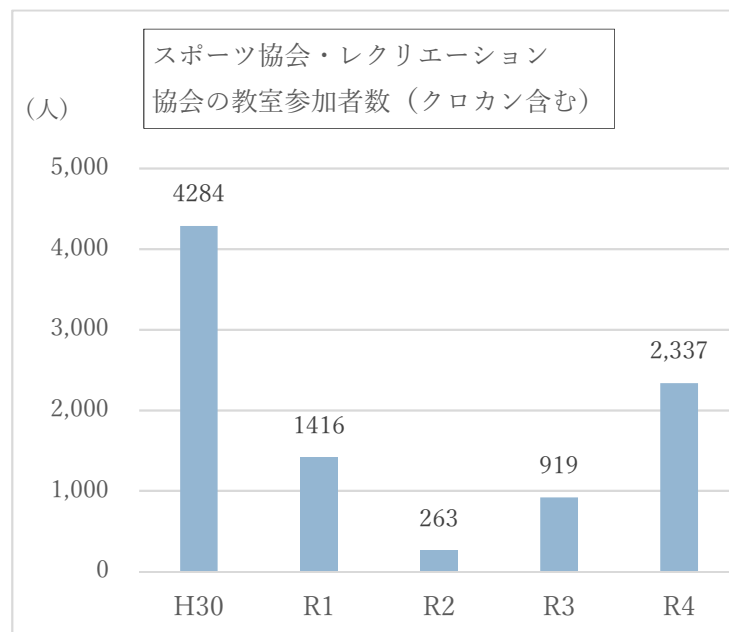
期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に抽選で本庄餅を使用した商品などをプレゼントしました。



◆スポーツ協会とレクリエーション協会は、弓道教室やターゲットバードゴルフ教室など 17 回の教室を開催し、2,337 人の参加がありました。

◆4 年ぶりの開催となった「第 25 回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」は、1,295 人の参加がありました。

◆2 年ぶりの開催となった「スポレクフェスタ



2022」は、4,100人の参加がありました。

評価

◆すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を開催したことにより、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図ることができました。

◆総参加者数は、令和3年度 1,876 人に対して今年度 8,084 人と、6,208 人増加しました。

これは、本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会やスポレクフェスタが再開されたことや、コロナ禍の中でも、感染対策を徹底したうえで教室・大会等を開催できたことによるものです。

◆今後も市民ニーズを的確に把握し、安全な教室の開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者が安心して参加できる工夫が必要です。

◆市民が気軽にできるスポーツとして、引き続きウォーキングを推進します。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進
(2) スポーツ・レクリエーション活動の支援
令和 4 年度の主な取組内容
◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、各々の団体に交付金を交付しました。 ◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団に登録している団体に所属する選手及び上記団体に所属していない市内在住・在勤・在学者に対して、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した場合に奨励金を交付し、延べ 2 8 5 人に奨励金を交付しました。
評価
◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、継続する必要があります。

施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進
(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保
令和 4 年度の主な取組内容
◆スポーツ・レクリエーション指導体制の強化を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会を 8 回開催し、延べ 6 4 人が参加しました。 また、少年期スポーツ指導者講習会を開催し、1 1 人が参加しました。 ◆各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。
評価
◆各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。 また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市スポーツ協会から交付しています。さらに、この制度について各団体に周知していきます。

施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(4) 体育施設の維持管理と利用の促進

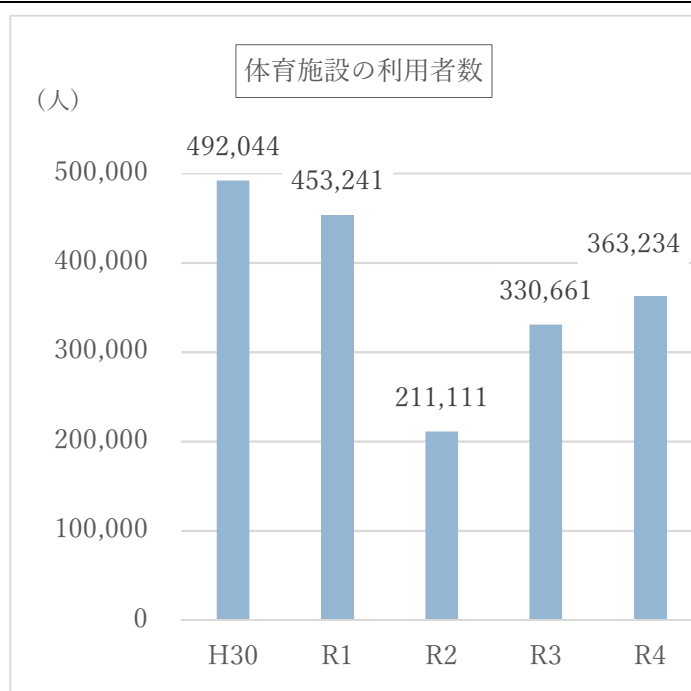
令和4年度の主な取組内容

- ◆市民の多種多様化したニーズに対応するため、体育施設の利用について、公共施設予約システム等により、利用者の利便性の向上を図りました。
- ◆体育施設の整備・充実を図るため、工事・修繕を実施しました。
主な工事として、カミケンシルクドームアリーナの空調設備である冷温水機の配管用ポンプの更新工事、エコーピアの電気設備の更新工事を行いました。
- ◆スポーツ・レクリエーション推進の拠点であるカミケンシルクドーム、ケイアイスタジアム、武道館、エコーピアをはじめとする体育施設については、引き続き、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を行いました。
また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により、施設利用の促進を図りました。

評価

- ◆体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館や利用制限を行った令和2年度から比較して、回復を続けています。
- ◆定期的な施設の点検のもとに、必要な工事・修繕を実施し、施設の安全確保に努めました。
- ◆健康の保持・増進や体力の維持・向上のため、スポーツ・レクリエーション活動の必要性が益々高まっております。

引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、施設の維持管理に努めるとともに、指定管理者と連携し、自主事業の推進を含めた民間活力による効率的な管理運営を行っていきます。



施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

(5) 学校体育施設開放の充実

令和 4 年度の主な取組内容

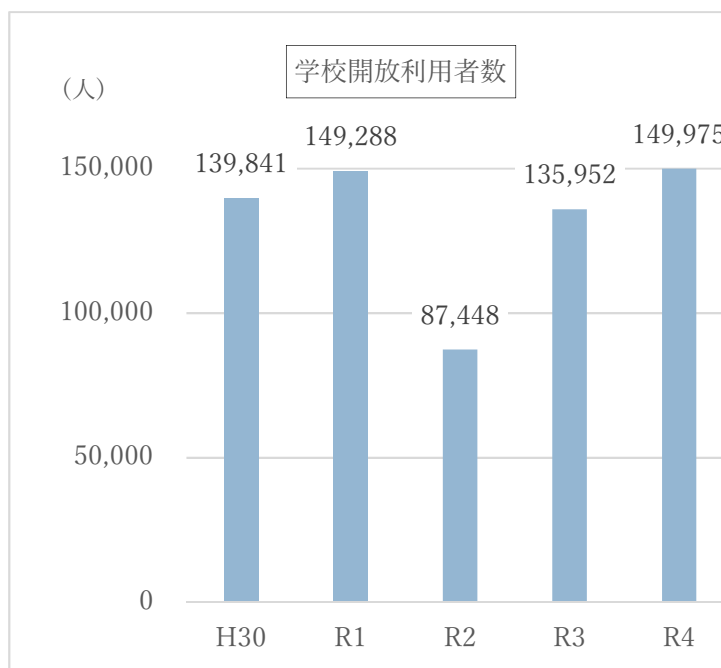
- ◆小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めました。

評価

- ◆学校体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や利用制限等を実施した令和 2 年度と比較して順調に回復を続けています。

- ◆スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

- ◆利用者団体に対して、利用にあたっては、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図ってまいります。



IV 結 び に

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。特に、子どもに対する教育は、一人一人に応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていくという観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組を推進していくことは、重要なことであると考えます。そのため、「令和4年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、引き続き、取組内容や成果を検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的用語等についても、理解しやすいように記載いたしました。

また、客観的に分かりやすいデザインとし、市民の皆様に理解しやすいものとなるように努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析いたしました。このことを踏まえ、事務事業の改善に繋げてまいります。

子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携が大変重要なことであるほか、世代間交流事業を継続していくことも大切であると考えます。子どもたちが身近にいる大人から自分たちの住んでいる場所の話を聞くことは、地域を知る上で貴重な体験になります。

コロナ禍において、そのような機会が制限されてしまったことは残念なことでしたが、令和5年5月に5類感染症に移行されたことで、引き続き、知恵を絞り、工夫を行いながら様々な世代間交流事業を継続していきます。

市民と協働して教育活動を推進していくには、市民と自治体のそれぞれが互いに情報を共有し、連携して情報を活用していく必要があります。

そのために教育委員会では、「広報ほんじょう」や「市教委だより」など広報紙やホームページ等の情報ツールを利活用し、取組事業を積極的に公表し、市民と情報を共有していくとともに、教育行政に対する声を的確に把握した上で、それらを今後の教育活動に活かしてまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な意見・提言をいただきました学識経験者の方々に、心からお礼申し上げます。